

ここのまち インタビュー

映画『生きる 大川小学校津波裁判を闘った人たち』に登場し、行政の危機管理対応に言及された日本大学危機管理学部の鈴木秀洋教授にお話を伺う機会を得ました。初めて耳にする「危機管理学部」という学部、災害・パブリック・グローバル・情報分野のセキュリティとマネジメントを学ぶという時代の要請に応えた、日大でもいちばん新しい学部として、今年足掛け8年目を迎えています。文京区子ども家庭支援センター所長、男女協働担当課長、危機管理課長と人権の視点から幅広く「いのちをまもる」仕事に取組み、センター長時代の40代に保育士の資格まで取得したという鈴木教授は、危機管理学部創設とともに文京区の行政マンから転身されたそうです。お話は、「危機管理という避難訓練」ぐらいにしか捉えていなかったイメージを一新してくださいました。瞬間的にいのちを救うのはもちろん大切。だけれど、人格全部含めて生き方を守るいのちの尊重が同じくらい大切、と。そう考えると、大川小学校の子どもたちのいのちを救い得た道筋が「まちづくり」として浮かんでくるのでした。



ご著書「虐待・DV・性差別・災害等から市民を守る社会的弱者にしない自治体法務」を手記に鈴木秀洋教授（日大鈴木研究室にて）

コミュニケーション力のある地域づくりこそ

— 大川小学校は、ハザードマップの津波被害地域から外れていました。判決では、学校側が危機管理をもっと広い知見で検証しているべきだったと断罪しているわけですが、かなり厳しい指摘にも感じます。ひとりひとりが検証のすべをどう持てるのでしょうか？

私は授業や研修で受講者に頻繁に意見を尋ねるのでよく驚かれます。みんなの前で自分の意見を述べたり、先生と違う考えを述べることに躊躇があるのです。しかし、仕事では組織の上司の意見に従うだけでは機能不全が必ず起きます。上意下達ではなく、平場での水平関係的議論やコミュニケーションが必要なのです。

たとえば、虐待への対応はどうか。福祉、保育、保健、医療、教育、心理、ジェンダー、法律等様々な分野の知見のぶつけ合いが必要です。短期・中期・長期の対応を決めつつ、違うエビデンスが入ってくれば、また話し合っ方方針を変えらという連続です。一人の万能な指揮官がぶれずに指令（正解）を出すとの考えでは多様な命を継続的に守っていくことは不可能です。災害対応も同じです。現在の被害想定対策（大川小ではそれすらできていなかったのですが）、で命を守れるのかについて、現場で日々教員等が議論を重ね、教育委員会や市・県と循環的フィードバックを繰り返すことが求められていたのです。

開かれたコミュニケーションで危機管理

訓練が基本です。ハザードマップの利用は大切ですが、あくまで想定です。事前の危険個所の目視、線状降水帯

鈴木 秀洋 日大准教授の提言

- | | |
|----------------------------------|--|
| 1 学校 | <ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルに不備がないか点検 実際にそのマニュアルどおりに行動してみる |
| 2 教育委 | <ul style="list-style-type: none"> マニュアルを比較して課題整理を行う フィードバックして意見交換を行う |
| 3 学校・教育委 + 子ども・地域・保護者・専門家 | <ul style="list-style-type: none"> マニュアルが実行できるか「現地」で点検を行う 地域住民・保護者・専門家を交えて行う 授業 説明会などを通して訓練を重ねる |

BS11「報道ライブインサイド OUT」(2023年3月13日)
「東日本大震災12年～大川小学校津波裁判と学校防災の課題～」
出演の際のフリップから引用。以下のサイトで視聴できます。

<https://www.youtube.com/watch?v=B1wpY4HhHEQ>

そして、迅速に、随時・暫定的な方針決定を積み重ねることが重要です。避難所訓練などで、高齢者が一人で来た場合、ペットを連れてきた場合、障がいのある方やLGBTQの人への対応など、課題認識で終わってしまっは、今日・明日の災害に対応できません。行政と地域の役割分担を明確にし、議論とコミュニケーションを重ねて、対策の具体的ステージを積み上げて、命の確率を高めていくのが危機管理です。裁判官が言及したように、地域の中で学校や先生が子どもの命を守るのは根源的義務であるとのマインドセットが必要です。

多様な市民を守る多様な仕掛けを

— 開かれた学校、組織の職制などによらない平場の議論が危機管理には必要だということですね。子どもたちのいのちを思うと、現在の学校が地域のコミュニティの核を担うことが大切だとして、市民や行政はどうあるべきでしょうか？

防災対策には多様性尊重の視点が不可欠です。例えば、高齢者や障がい者など災害時に避難行動の支援が必要な人を事前に名簿登録しておくとの法制度があります。行政の防災担当者からは「助けてほしいなら登録すべき」との声が聞かれるのですが、登録しない人の中には、DV被害で逃げている人や障がいや自分のセクシャリティを周囲に知られることは死を意味すると吐露する人もいます。私は、瞬間的に命を救うことだけでなく、多様性を尊重し、そうした人々を救うための事前コミュニケーション危機管理に力を入れています。

そもそも行政職員は、憲法尊重擁護義務を負っており、多様な一人ひとりの人権を守るのが職務の基本です。緊急時は「右向け右」だということを強調して、標準の枠から外れる人々に我慢を強いて、切り捨ててよいはずはないのです。そして、危機管理の要諦は緊急時のファインプレーではなく、平時の事前対策にこそあります。

その対策の大きな柱は、平時の地域作りです。具体的には、地域の構成メンバーである学校、企業・団体・NPO、従前からの町会・民生委員の方などを含めて、地域の課題や悩み事などを話し合い、部分的にでも協力し合える緩い安心の関係性を作っておくこと、そのための水平関係的コミュニケーションの場作り、多種多様な参加の仕方を認めるチャンネル作りを提言し働きかけています。

相模原市危機管理課による関東大震災に関する展示より (2023年7月7日相模原市役所ロビーにて撮影)

開いていく 柔らかくなる 語る 頷く 微笑む 防災のために



緊急避難場所
避難所
と
自分の避難先をチェック
実際に歩いてみてルート確認

■NPO 法人ここずっとがこのまちの共感を育むものとして開催している「このまちのシネマ」で『生きる 大川小学校津波裁判を闘った人たち』を上映しようと企画したとき、いちばんに大切にしたいと考えたのはかけがえのない子どもたちのいのちとご遺族の癒されたい傷みにどう寄り添えるかということでした。傷みを抱き取るように学びを引き継ぎたいと願い、「このまちの危機管理」をテーマに考える機会とすることにしました。
■気づけば、今年は関東大震災100年目にあたります。相模原市の関東大震



相模原市危機管理局 危機管理課の安室さんにお聞きしました。手にされているのは、相模原市民に全戸配布されている「さがみはら防災ガイドブック」。点字版・音声版・外国語版も用意されており、図書館や一部の福祉の窓口にも置かれているもの。防災に関する様々な情報が掲載されているので、ぜひ改めてご確認ください。いざというときにあわてず行動をするためにも、ひとり一人がどのように行動するかを時間の経過によって整理した「防災行動計画～マイ・タイムライン～」を作成しましょう。防災ガイドブックでは、風水害版のマイ・タイムラインを掲載しています。市ホームページには地震版のマイ・タイムラインもありますので、そちらもご活用ください。「さがみはら防災ガイドブック」の裏表紙は「マイ・タイムラインシート」になっていて、ご自分で書き込めるようになっています。災害のときはどうしても動転するし、どなたにもその人だけの事情があるものですから。また、立ち退き避難が必要な場合（避難指示発令時等）を除き、自宅に倒壊や火災の危険がないときは、あえて避難する必要はありません。安全を確認したうえで引き続き居住ができる状態であれば「在宅避難」を行うことになるため、日頃から水や食料、生活必需品を備蓄しておく等の準備を整えておきましょう。

防災マイスターとともに 公助・自助・ご近所へ さがみはら防災スクール又は本市の地域特性を反映した独自の講座を受講した「防災士」の資格保有者を「さがみはら防災マイスター」として認証し、講師として派遣する「防災マイスター派遣制度」という制度があります。自治会や自主防災組織のほか、市内在住か通勤・在学の原則10人以上の団体であれば、防災マイスターの派遣を依頼することができます。防災に関する知識を深める機会として、積極的に活用を。災害は忘れたころにやってくるし、とりわけ現代は、気候変動や人々の暮らしも多様化して、思いがけない災害の起きる可能性もあります。安室さんも緊張度はますます高まるばかり、とつぶやきます。市民として頼る一方でなく、防災意識を高めつつ自助・公助に加えて近所を見渡していきたいものです。

「弱い紐帯の強み」って？
●アメリカの社会学者マーク・グラーノヴェッターが提唱する社会的ネットワーク論です。自分の家族や親友、職場の仲間といった社会的つながりが強い人たちは価値観や情報が似通っているのに対し、知り合いの知り合い、ちょっとした知り合いなど社会的つながりが弱い人たちは、自分と異な

あなたとわたしのコミュニケーションで危機管理

藤野電力 相模原市緑区小淵1938-2 <https://fujino.pw/>



▲藤野電力事務所にてプロデューサー（事務局長）高橋靖典さん手前にミニ太陽光発電システムのキット

藤野電力は、名前に「電力」とあるので電気屋さん間違われてしまうけど、企業でもNPOでもない地域活動の集まり。なので、代表者もないし、利益追求もなく、2011年から有志メンバーによって自立分散型組織として運営されています。自然エネルギーDIYや防災啓蒙等を通じて生きる力を育むワークショップを展開。2020年からは相模原市の協働事業として「防災意識の普及啓発、持続可能なエネルギーと人の繋がり活性化事業」に取り組まれました。ミニ太陽光発電キットはわずか6万円前後、DIYで組み立てられ、やり方もオープンソースで提供。（右図はキットの仕上げ説明部分）そもそもスイッチひとつで電気を使えるのは便利ではありますが、自分の暮らしを他者に依存しているとい

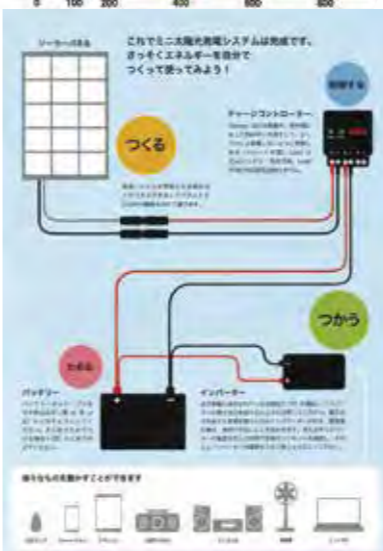
草野球をやりに行くようなノリで発電ワークショップ do it ourselves, electricity

うこと。発電できれば、暮らしを自立させることができ、ネットに繋がる環境をつくりだせます。新型コロナ以降、電力がそのまま情報保障である実感は強くなったし、発電できると自分の電気使用量を知って暮らしを振り返るきっかけとなります。自分の手で暮らしを取り戻すことが防災への第一歩と提案するところです。自立発電でゆるやかに人や地域につながるとういうものです。また、藤野を拠点とするNPO法人Class for Everyoneと連携して、アフリカの非電化地域で発電キットを使いICT教育環境を構築するプロジェクトに貢献できました。現在、非電化地域に住むのは8億人。現地のみなさんが手軽に発

災発生当時に関する公文書や、同様の地震が発生した場合の被害想定等に関する展示も7月から年内いっぱい市内各所で行われます。
※4ページに掲載のクリップボードを参照ください。
■わたしたちも地域のための危機管理情報を集約したいと考えました。ハザードマップ、防災知識、避難訓練…どれも大切な情報です。しかし、このまちで取材を進めるうち、当初考えていた危機管理の考え方そのものが刷新されていったのでした。すなわち、災害を乗り越えていくのは地域力、と。



藤野電力が公開するミニ太陽光発電システムの仕上げ説明



▲相模原市のHPから防災カルテを探すサイト

コンパクトシティって？

不動産屋さんの鈴木さんから教えていただいたもうひとつのキーワードが「コンパクトシティ」。人口減少と少子高齢化に伴う行政力の低下を見越して、国交省主導のもと全国の自治体でまちづくり政策のひとつとして立地適正化計画制度が推進されています。つまり、市民の一定の範囲内への集住を促進し行政機能の持続可能性を図るものです。逆に、範囲外になると行政サービスが生き届かなくなる可能性があるといったところでしょうか。みなさんのお住いの地域は、居住誘導区域内ですか？ ゆくゆく範囲外になってしまいませんか？コンパクトシティが災害に対して強いのか、弱いのか議論のあるところですが、相模原市の都市計画として平成30年ころから話題にされています。注目せねば！

■毎日の暮らしの中で培われる地域力あってこそ、と。災害の場面でわたしたちは、どれぐらいの人たちの手を取り、あるいは手を取られて避難できるでしょうか？ どれぐらい、このまちで助け合う関係を育んでこれたでしょうか？
■避難訓練に代えて、いのちと暮らしを守るための出会いを、ひとつずつ増やしていきませんか？ いのちをつなぐ暮らしを手放さず、被災してのちにつづく明日のために。そのために、日々の暮らしの周りに目をやり、隣り合うひととコミュニケーションを始めませんか？
■断片的ではありますが、コミュニケーションのきっかけになれるような情報を集めて記事にしてみました。全部でなくても、目に留まったところから話題にしていただけますように。

鈴木真紀さん 不動産屋（株式会社Den）ときどき介護ときどき主夫と語る マチサガ市民



外から来る人たちにとって不動産屋は地域の入り口になる役割を持っている、だから面白い——。そう語る鈴木さん。地域に迎え入れる立場から不動産取引の場面でも防災に関わる情報をお客さまにお話したり、市が公開している防災情報（左の地区別防災カルテは市のホームページからダウンロードできます）や古地図や地名から地盤についての初見をお伝えすることもあります。誰でも見られる情報源として「地盤サポートマップ」というピンポイントで地盤解説してくれる「ジャパンホームシールド株式会社」のサイトを教えてくださいました。（下が相模大野駅近辺の地盤情報）地盤の知識も教えてくれるお役立ちサイトです。地域の安全・安心を考える上で。マンションや空き家問題などコミュニティに関わる様々なテーマ。こういった分野でも不動産屋さんとしても役割があるのではな



▲What's 地盤を見られるQRコード



上記QRコードは相模原市のHPから防災に関する各種マップが見られるサイトにしています。この機会にチェック

目が見えないから 見えない人の困難がわかる

～わずか28グラムの緊急用白杖とサインバトン～

発案者 ● 吉田 勇 さん いさむ 〒289-3186 千葉県匝瑳市川辺 1687-3
e-mail: ndmys626@ybb.ne.jp

視覚障がいの方が日常的に使う白杖が壊れることがあるなんて想像したことありませんでした。街角で人やモノにぶつかったり、路面がデコボコだったり、使用中に白杖を折ってしまうことは普通にあるのです。もちろん道案内の働きをする白杖がないと立往生です。予備用の白杖を携帯する人もいますが、かさ張るいつも用意できているとは限りません。白杖は視覚の不自由な方にとって命綱でもあるのです。

ときに、白杖を持って走るのが見たとか、スタスタ歩いていくのが本当に目が見えないのかと、SNS上に不審があります、それは障がいについて理解の無い証しです。白杖があるからスタスタ歩けます。障がいはいは症状も程度もひとりひとり異なり、明暗で視力や視界が変わる人もいます。だから、災害時の白杖を持つ余裕ない避難生活などで、あるいは、白杖が手

元にあっても、コツコツと鳴る石突き音をうるさいと言われ、歩けずに避難所の片隅でうずくまざるを得なくなります。大変な思いをする避難生活であればこそ、できることをしたい当事者の思いをよそに。千葉県匝瑳市の鍼灸師である全盲の吉田勇さんはアイデアマン。軽量でコンパクトになり何度も使える風船式簡易白杖を考案し、国際特許も取得しました。繰り返し使える強度を実現するためにポリエチレンの厚さと杖の太さを決めるのが大変で、何度も試作を重ねられたそうです。吉田さんは「どこにでもいるオヤジで、あまのじゃくで、目が見えないだけ」とご自身を語りますが、前向きで想像力豊かなお人柄。同じ仕様で緊急用サインバトンも製作。匝瑳市では災害備蓄品として採用・備蓄されています。

Information

ここdeシネマ番外編 巡回上映はまだだつづく

音が見えるように
光が聴こえるように



上映会の出前します！
10～30人ぐらい
会場はご相談にて
有料上映会のごとき
参加費用
ひとり1000円
無料上映会のごとき
別途規定あり
プロジェクター貸出ます
申込は こそずっとへ

ココロの通訳者たち

What a Wonderful World

の巡回上映会に取組んでいます。
作品中に登場する月餅料理教室も鋭意計画中心
参加希望の方はお問合せください。

『フリー情報紙 こそずたうん』 No.23

【発行日】2023年9月

【発行者】NPO法人 こそずっと

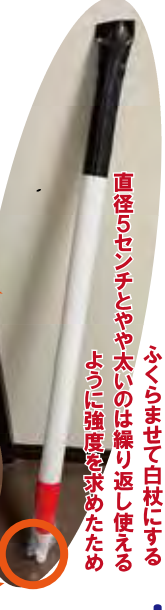
〒252-0303 相模大野9-6-18
こそずたうん編集室

ご意見、投稿、記者志望者は
こそずたうん編集室へ

【TEL】042-745-0676 【FAX】042-742-0447

【E-mail】info@cocozutto.jp

持っつのはサインバトンと白杖を差し込む石突き



直径5センチとやや太いのは繰り返し使えるように強度を求めたため
ふくらませて白杖にする
直徑5センチとやや太いのは繰り返し使えるように強度を求めたため

ペットボトルのキャップ状の石突き
身長にあわせて杖部分を折り込み
折り紙にあわせて先端を折り曲げ
キャップに差し込んで使用する

玄関ドアという 緊急伝言板を使おう！

自治会により配られている黄色い旗をご存知ですか？何かあったとき「わが家は大丈夫です」と近所の人に伝える旗です。同じくマンションの管理組合などが配っているサインボードがあります。安全情報を近所で共有することは、とても大事。上手な活用を日ごろから意識していきましょう。また、緊急医療情報キットというのが全国自治体で普及しています。冷蔵庫に保険証のコピーやクスの

処方箋を納めた円筒形のケースを保管。冷蔵庫と玄関ドアに「冷蔵庫に医療情報があります」というステッカーを貼っておくというもの。ひとり暮らしの高齢者に安心な仕組み。近隣では横浜市、大和市などが無料で配布しています。安価で、ネット等で購入できます。このまちでも導入が待たれますね。

▲緊急医療情報キット
プラケースと
ステッカー2枚セット



ぴあ・さほ report その2

▼マンション自治会のサインシート



クリップ・ボード

■関東大震災100年に関する展示 相模原市危機管理課

2023年 関東大震災 100年

展示期間	展示施設	住所
9/15(金)～9/25(月)	アリオ橋本	緑区大山町1-22 2階レストラン街
10/17(火)～10/24(火) ※10/23(月)は休館	市立図書館	中央区鹿沼台2-13-1
11/1(水)～11/8(水) ※11/6(月)は休館	相模大野図書館	南区相模大野4-4-1 グリーンホール相模大野内
11/1(水)～11/8(水) ※11/6(月)は休館	橋本図書館	緑区橋本3-28-1 ミウ橋本6階
12/1(金)～12/22(金)	公文書館	緑区久保沢1-3-1 城山総合事務所第2別館3階

※相模大野図書館及び橋本図書館については、防災に関する本の紹介を中心とした、小規模な展示です。

※一部会場では、施設の閉館時間以降または閉館時間以前に、設置/撤去を行いますので、展示開始日及び最終日の閲覧にはご注意ください。

■ NPO法人こそずっとは
ホームページ更新
を担当して下さる方を求めています。

■ NPO法人こそずっとは
市民相談窓口を開いています。相談は☎042-745-0676へ。



これは Uni-Voice コードです。緊急用白杖の情報を音声コードにしています。

※こそずたうんはまちづくりを考える【NPO 法人こそずっと】が発行しています。